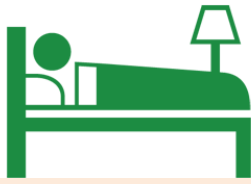


在宅医療を利用できる方（例）

通院が困難。
例えば・・・



難病などで
療養が必要



慢性疾患などで
できる限り
家で過ごしたい



たんの吸引などが
頻繁に必要

医師による在宅医療

訪問診療

計画的・定期的に、患者さんのご自宅などに
医師が訪問し、診療を行います。

往診

急変の際などに、不定期に、患者さんのご
自宅などに医師が訪問し、診療を行います。

かかりつけ医等は、ご本人の状態に応じ、
適切なサービスを受けられるよう、他の
医療従事者等へ指示を行います。

在宅医療で受けられる主なサービス

かかりつけ医等が自宅などでの療養が必要だと
判断した時に、以下のサービスを受けられます。

訪問診療	通院が困難な方のご自宅に 医師 が訪問し、診療を行います。
訪問歯科衛生指導 ・ 訪問歯科診療	通院が困難な方のご自宅に 歯科医師・歯科衛生士 が訪問し、 歯の治療や入れ歯の調整等を通 じて食事を噛んで飲み込めるよ う支援を行います。
訪問看護*	看護師等 がご自宅に訪問し、安 心感のある生活を営めるよう処 置や療養中の世話等を行います。
訪問薬剤管理*	通院が困難な方のご自宅に 薬剤師 が訪問し、薬の飲み方や 飲み合わせ等の確認・管理・説 明等を行います。
訪問よりハビリテーション*	通院が困難な方のご自宅に 理学療法士・作業療法士・言語 聴覚士 が訪問し、運動機能や日 常生活に必要な動作を行えるよ うに、訓練や家屋の適切な改造 の指導等を行います。
訪問栄養食事指導*	管理栄養士 がご自宅に訪問し、 病状や食事の状況、栄養状態や 生活の習慣に適した食事等の栄 養管理の指導を行います。

* 医師の指示のもとで実施

在宅医療をご存じですか？



かすみがうら市
地域包括支援センター

通院が難しくなったときや、退院後、自宅等※でも医療を受けられます。

困ったときのために、前もって
かかりつけの医師やケアマネジャーと相談し、
色々な選択肢を見つけておきませんか？

☆ 介護サービスの利用についても
今から調べておきましょう！

- 要介護認定の申請場所は**介護長寿課**ほか
- ホームヘルパー等が自宅等を訪問し、
食事・入浴の介助や掃除・洗濯の援助等
を通じて、生活を支援する**訪問介護**
- 一時的に施設に入所する**ショートステイ**

病院
診療所

ケース
1

通院が困難となり、
通院から自宅等※での**在宅医療**へ

ケース
2

病状が進むなどで入院し、
退院後に自宅等※での**在宅医療**へ

在宅医療

～ 自宅等※で受ける医療 ～

※ 例えば、年齢・疾患・病状によって、自宅のほか
高齢者住宅等のお住まいで、医療を受けることも可能。

在宅医療では

医師の指示のもと

それぞれの専門知識をもつ医療職が連携し
あなたの自宅等※を訪問することで
専門的なサービスを受けられます。

訪問診療

医師

指示

看護師

訪問看護

理学療法士
作業療法士
言語聴覚士

訪問によるリハビリテーション

管理栄養士

訪問栄養食事指導

訪問歯科診療

歯科医師
歯科衛生士

訪問薬剤管理

薬剤師

自宅等※

各サービスの内容は、裏面をご参照ください。地域によって受けられるサービスが異なる場合もありますので、医師・ケアマネジャー等とも相談しましょう。